

消防団第26分団拠点施設整備事業設計業務委託仕様書

1. 委託概要

- (1) 委託番号 : 令和4年度 長防委第6号
- (2) 委託名称 : 消防団第26分団拠点施設整備事業設計業務委託
- (3) 委託期間 : 契約締結日の翌日から令和5年1月31日まで
ただし、概算工事費内訳書及び使用木材数量表を令和4年10月15日までに提出すること。
- (4) 工事場所 : 長浜市木之本町木之本
- (5) 敷地概要 : 敷地面積 約2,047 m²
地区地域 非線引き区域 (田園居住地区)
建蔽率 70%、容積率 300%
垂直積雪量 200 c m
周辺状況 北側 調整池, 東側 宅地及び田, 南側 宅地
西側 市道木之本黒田線
- (6) 用途 : 消防屯所 (車庫)
- (7) 工事概要等 : 新築建物 平屋建て木造 約63 m²
【必要諸室】
車庫、和室、便所
- 解体建物 鉄骨造2階建て 166.48 m²
工事場所 長浜市木之本町木之本
用途 消防屯所
竣工時期 昭和60年

2. 委託内容

本設計業務委託は、建築士法による建築士の業務に基づき全責任をもって設計するもので、関係法令及びこれに基づく条例規則等の規定・各標準仕様書・本仕様書及び契約書を遵守し業務を行うものとする。

(1) 現況調査

① 現況平面測量

新築建物の敷地における敷地測量を行い、平面測量図を作成すること。

② 現地調査

現況調査は、既往資料と照合による現地確認及び必要な現地の建物等を計測・記録を行うものとする。また不明な地中部位は簡易な地下掘削によって確認を行い、設計業務に反映させること。

③ 公共インフラ調査・協議

敷地への導入可能な公共インフラ（ライフライン）の整備状況を調査すること。また、官公庁等（建築指導、道路、消防、警察、関電、NTT、上水道、下水道、ガス、CATV関係等）へ適切な時期に十分な打合せを行い、その都度、議事録等を提出すること。

④ 地質調査

新築建物基礎構造の検討に必要な位置（L=10m 4箇所程度）でスクリーウエイト貫入試験を行い、調査結果報告書を作成すること。

⑤ アスベスト調査

解体対象建物のアスベスト含有調査については、大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき、撤去するすべての建材（材料）について実施すること。

調査方法は、既設図書の確認や改修履歴の確認による書面調査、現地にて目視による現地調査アスベスト含有の可能性のある建材については定性分析調査（JIS A 1481規格群：定量分析まで）を行うこと。分析調査対象は8検体を見込むこと。なお、アスベストの有無の確認については、建築物石綿含有建材調査講習登録規定（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）に規定する一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められるものによることが望ましい。

⑥ 設備機器等（有害物質）調査

解体に伴い撤去処分が必要な設備機器等（有害物質）について、PCB含有機器、ダイオキシン、フロンガス、臭化リチウム、残油、汚泥等、特別な処理が必要なものについて、既往資料と十分な現地目視確認を行い、措置の必要があれば対応所見を付して報告すること。

（2）実施設計

① 建築工事設計図書

a 表紙、図面リスト、工事手順書（工事計画図）、工事区分表、特記仕様書、位置図、配置図

b 意匠図

面積表、仕上表、平面図、立面図、断面図、天井伏図、矩計図、建具表、平面詳細図、展開図、部分詳細図、サイン図、外構平面図、外構詳細図、ホース乾燥柱図、乗入部水路改修工事図

c 構造図

構造特記仕様書、基礎・梁・床・小屋伏図、建築金物図、基礎詳細図、配筋リスト、配筋詳細図、部材リスト詳細図

d 壁量計算書

g 採用比較検討書
地盤改良工事及び基礎構造

② 電気設備工事設計図書

- a 特記仕様書、電灯・動力幹線設備図、系統図、電灯・コンセント配線図、照明器具姿図、分電盤・制御盤・警報盤・端子盤回路図、弱電系統図、放送・テレビ共聴設備図、電話・通信信号設備図
- b 照度計算書、負荷計算書、幹線計算書、電圧降下計算書

③ 機械設備工事設計図書

- a 給排水衛生設備図
特記仕様書、系統図（給排水（雨水））、配管平面図、便所等平面断面・詳細図、機器図、機器表、機器・器具取付詳細図
- b 空調換気設備図
特記仕様書、系統図（冷暖房・換気）、機器図、機器表、機器・器具取付詳細図、配管平面図、柵標準図、保温標準図
- c 給排水計算書、冷暖房負荷計算書、換気計算書
- d 設備機器採用比較検討書

④ 解体工事設計図書

- a 解体工事図（既存配置図・建物基本図・構造図及び外構図）、解体後整地図
※参考図として既存製本図面の複写を可能とする。

⑤ 内訳書

積算ソフトへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、見積徴収、見積比較資料作成、複合単価等の作成を行う。

積算ソフトは営繕積算システム RIBC2((財)建築コスト管理システム研究所)を使用し、工事費の算出にあたっては、市場単価等を入力し、概算工事費の算出を行うこと。

(5) 法令に基づく申請手続き

計画通知や都市計画法施行規則第 60 条に準じる協議書類、景観法、消防法に基づく各種届出書を作成し、各関係機関と協議の上、申請・届出等の業務を行うこと。なお、届出・申請に必要な手数料は発注者が負担することとする。

(6) 使用木材数量表

構造材及び仕上げ材に長浜市産木材を活用すること。樹種はスギ材を想定し建設に必要な数量及び規格を表にまとめること。

(7) その他

- ① 契約後、速やかに委託業務着手届、委託業務担当者届（経歴書・資格証等を添付すること）、協力会社届、設計工程表を提出し、担当職員の承諾を得ること。
- ② 委託期間中および終了後も、本業務の成果品についての説明を求められたときは、担当者の指示に従い説明を行うこと。

- ③ 単価見直しができるように、設計書を作成すること。
- ④ 本委託業務に必要なものとして、次のものを貸与することができる。
 - ・旧消防屯所設計図

3. 成 果 品

成果品名	仕 様	提出 部数
設計図	製本 A 1 版二折り	1
	縮小製本 A 3 版二折り	4
	CADデータ(DVD-Rにて提出)	1
	PDFデータ(DVD-Rにて提出) (A 1 サイズ、600dpi)	1
内訳書	工事費内訳書	1
	同上「RIBC2」のデータ	1
	数量調書	1
	単価根拠(代価表・見積書・同比較表等)	1
	同上 Microsoft 社 Excel 等のデータ	1
	概算工事費内訳書	1
報告書	地質調査結果報告書	1
	アスベスト調査結果報告書(分析結果報告書含む)	1
	設備機器等調査結果報告書(解体建物)	1
計算書等	設備機器選定の根拠となる計算書及びかかげ等	1
	設備機器比較表	1
	使用木材数量表	1
協議録	設計打合せ記録	1
その他	各種申請書類	各 1
	その他担当職員が指示したもの	各 1
	※サイズ指定がない書類は A 4 とする	